

令和7年度採用 総合療育センター 心理士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

《 必要書類 》 ①履歴書（写真付）

②作文（パソコン入力可）800字程度

「総合療育センターの心理士として取り組みたいこと」

③資格証の写し（公認心理師取得済者）

2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考（作文試験）及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■応募資格

公認心理師の資格をもつ方、発達臨床のご経験がある方

■勤務条件

- | | |
|------------|--|
| 1 身分 | 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員 |
| 2 業務内容 | 総合療育センター訓練科における心理士の業務（変更の範囲なし） |
| 3 委嘱期間 | 勤務可能日から令和8年3月31日まで（試用期間なし）
※勤務成績等により翌年度以降更新の可能性あり
※勤務開始日は相談に応じます |
| 4 勤務場所 | 小倉南区春ヶ丘10-4 北九州市立総合療育センター（変更の範囲なし） |
| 5 勤務時間等 | |
| (1) 勤務時間 | 8時30分～17時00分（休憩60分） |
| (2) 休日等 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| (3) 年次休暇 | 勤務開始日より変動あり |
| (4) その他 | 年次休暇、夏季休暇（採用月に応じて付与）※10/1 採用の場合2日付与
病気休暇、子の看護休暇等 |
| 6 賃金 | |
| (1) 月額 | 206,700円 |
| (2) 処遇改善手当 | 20,000円 |
| (3) 通勤手当 | 月額55,000円を上限とする |
| (4) 賞与 | 勤務状況に応じて支給
※次年度以降年2回（6月、12月）※昨年実績4.6月
※賞与には、処遇改善手当等は含みません。 |
| (4) 退職金 | 初年度なし
※翌年度以降、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入 |
| 7 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断、資格取得奨励制度、
リロクラブ（宿泊・グルメ・レジャー等の割引）等 |
| 8 その他 | その他詳細は面接の際にお伝えします。 |